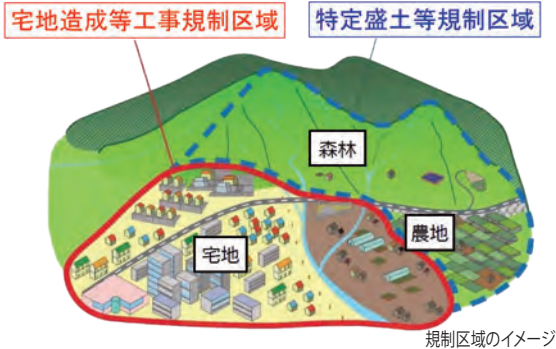


Ashiya information

お知らせ

盛土規制法に基づく 規制区域の指定



規制区域のイメージ

兵庫県では、令和7年4月1日に「宅地造成及び特定盛土等規制法（通称：盛土規制法）」に基づく規制区域を指定し、法の運用を開始しています。本規制区域内で盛土等の工事を実施する場合は、あらかじめ知事の許可または届出が必要になります。本市では、全域が宅地造成等工事規制区域に指定されており、特定盛土等規制区域の指定はありません。詳しくは県（市）ホームページで確認してください。

■問い合わせ 兵庫県まちづくり部建築指導課開発指導班 ☎078-362-3646



ホームページ

申請・届け出

就学援助費の申請



ホームページ

芦屋市立の小・中学校に就学している児童・生徒の保護者で、経済的な理由により就学させることが困難な人に対し、学用品・通学用品費・校外活動費などの援助を行っています。

■対象 次のいずれかにあてはまる人
生活保護受給者等 / 児童扶養手当受給者 / 失業中の人 / 世帯の年間所得額が基準額以下の人 / 家計急変により家計急変後1年間の総所得額が基準以下になる見込みの世帯

■申し込み 申請書（小・中学校で配布、ホームページでダウンロード可）を郵送または持参で下記へ

■問い合わせ 教育委員会管理課 ☎38-2085（〒659-8501 住所不要）

芦屋市大学等入学支援金 給付制度（入学後受付）



ホームページ

経済的な理由で大学等への進学が困難な方は、「芦屋市大学等入学支援金制度」により「芦屋市大学等受験料支援金」や「芦屋市大学等入学支度金」を受けることができます。

■対象 次のすべてにあてはまる方

【芦屋市大学等受験料支援金】

▶1年以上継続して本市に住所を有している方
▶令和6年度に大学・短期大学等を受験し、令和7年4月に大学・短期大学等に入学された方※専門学校・大学院は対象外▶国の高等教育の修学支援新制度を申請し、第Ⅰ～Ⅲ区分で採用されていること▶過去に芦屋市大学等受験料支援金を受けていないこと

【芦屋市大学等入学支度金】

▶1年以上継続して本市に住所を有している方
▶令和7年4月に大学・短期大学等に入学された方※専門学校・大学院は対象外▶国の高等教育の修学支援新制度を申請し、第Ⅰ区分で採用されていること▶過去に芦屋市大学等入学支度金を受けていないこと

【共通】

▶国の高等教育の修学支援新制度への申請をしていない方は入学した大学等に問い合わせください。

■給付額 【芦屋市大学等受験料支援金】第Ⅰ区分：上限10万円、第Ⅱ区分：上限7万円、第Ⅲ区分：上限3万5千円・1試験3万5千円まで・最大3試験【芦屋市大学等入学支度金】上限20万円※入学金から国の高等教育の修学支援新制度で減免される額を差し引いた金額を給付します。

■申し込み 必要書類を持参または郵送で下記へ

■問い合わせ 教育委員会管理課 ☎38-2085（〒659-8501 住所不要）

令和6年度芦屋市物価 高騰重点支援給付金



ホームページ

家計への負担増の影響が大きい住民税均等割非課税世帯へ給付を行います。

※詳細はホームページをご確認ください

■対象 基準日（令和6年12月13日）時点で市内に住民登録があり、世帯全員の令和6年度分の住民税均等割が非課税である世帯
※ただし、住民税が課税されている人に世帯員全員が税法上扶養されている世帯は受給できません。

※DV等避難中の方はご相談ください。

■支給額 1世帯あたり3万円（対象世帯のうち、18歳以下の児童がいる世帯は児童1人あたり2万円を加算）

■通知発送・申し込み 2月上旬より対象の方へ給付に関する案内を順次発送していますので、5月30日（金）までに提出してください。※令和6年12月14日以降に出生した新生児のこども加算分に限り、7月31日（木）まで受け付けます。

■問い合わせ 地域福祉課臨時給付金等担当コールセンター ☎38-2053（平日・午前9時～午後5時）

介護人材養成支援事業 補助金



ホームページ

介護人材の確保と介護職員の離職防止のため、市内介護保険サービス事業所に勤務する介護従事者の研修受講費用を補助します。

■対象 【個人】過去1年以内に初任者研修・実務者研修を修了した市内事業所在勤者（在勤予定者を含む）【法人】上記個人の研修受講費用を助成した市内事業所を運営する法人
※いずれも予算額に達し次第終了

■補助金額 【個人】研修受講費用の1/2【法人】従業者に対して負担した受講費用の2/3

※いずれも実務者研修は上限6万円、初任者研修は上限3万円

■申し込み 必要書類を持参または郵送で下記へ

■問い合わせ 高齢介護課 ☎38-2024（〒659-8501 住所不要）

ひとり親世帯への 生活支援給付金



ホームページ

対象者には3月中にお知らせを送付していますので、ご確認ください。

■対象 市から令和6年12月分の児童扶養手当の支給があった世帯

■給付額 対象児童1人あたり2万円

■申し込み 8月29日（金）までに芦屋市電子申請システムなどにより申請してください。

■問い合わせ こども政策課こども支援係 ☎38-2045

スポーツ活動助成金



ホームページ

市が定める全国以上の大会（日本スポーツ協会等の構成団体が主催）に予選または選抜を経て出場する市民へ1年度に1回限り助成金を交付します。

■対象 市内に住所を有するプロアスリートでない方

■申し込み 大会出場1週間前に申請書・必要書類一式・本人確認書類のコピー（住所が確認できるもの）、大会出場後速やかに報告書・必要書類一式、助成金受領後に受領証を下記へ提出。

※申請者と振込先口座名義人が違う場合は委任状が必要です。申請時にお伝えください。

※申請書・報告書はホームページまたは下記窓口にて配布

■問い合わせ スポーツ推進課 ☎22-7910 / FAX 22-1633（〒659-0072 川西町15-3）

募集

国勢調査の調査員募集



ホームページ

■応募条件 次の全てにあてはまる方

芦屋市内または近隣にお住まいの20歳以上の方 / 責任を持って調査事務を遂行できる健康な方 / 調査中・調査後も守秘義務を守れる方 / 税務・警察・選挙（立候補予定者や選挙運動員等）に直接関係のない方 / 暴力団員その他の反社会的勢力等と密接な関係を持たない方

■従事期間（予定） 9月1日～10月31日

■仕事内容 説明会への参加 / 調査書類の準備 / 担当地域の確認 / 調査書類の配布 / 調査票提出の督促 / 調査書類の整理・提出等

■報酬（予定） 1調査区（約50世帯）あたり約4万9千円（交通費含む）※担当調査区数や担当調査世帯数等により、報酬額は増減します。

■申し込み 6月30日（月）までに申込書（窓口で配布、ホームページでダウンロード可）に必要事項を記入し、顔写真（縦4cm×横3cm）を貼付の上、下記へ直接提出ください。

■問い合わせ 総務課文書統計係 ☎38-2010（平日午前9時～正午 / 午後0時45分～午後5時）

